

ダイシン矢本店の届出概要について
(法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届 出 者 株式会社アイリスプラザ
- 2 届 出 日 令和 4 年 6 月 3 日
- 3 店舗の名称 ダイシン矢本店
- 4 店舗設置者 株式会社アイリスプラザ
代表取締役 大山晃弘
仙台市青葉区中央二丁目 1 番 7 号
- 5 店舗所在地 東松島市赤井新川前 2 8 番 6 号
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 位置：添付図 4 参照 収容台数：7 8 台
(変更後) 位置：添付図 5 参照 収容台数：3 5 台 (指針による必要台数：7 8 台)
 - ② 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 位置：添付図 4 参照 収容台数：1 2 台
(変更後) 位置：添付図 5 参照 収容台数：5 台
 - ③ 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 位置：添付図 4 参照 面積：8 0 m²
(変更後) 位置：添付図 5 参照 面積：9 3 m²
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 出入口の数：2 箇所 位置：添付図 4 参照
(変更後) 出入口の数：1 箇所 位置：添付図 5 参照
- 7 変更する年月日 令和 5 年 2 月 4 日
- 8 事務手続き等
 - ・公 告 年 月 日：令和 4 年 6 月 2 1 日
 - ・縦 覧 期 間：公告の日から令和 4 年 1 0 月 2 1 日まで (公告の日から 4 か月)
 - ・地 元 説 明 会：新型コロナウイルスの影響により開催不能承認。
(代替方法：新聞折込チラシ)
 - ・大規模小売店舗立地専門委員会：令和 4 年 1 0 月 3 1 日
 - ・市町村等からの意見書提出期限：令和 4 年 1 0 月 2 1 日 (公告の日から 4 か月以内)
 - ・県の意見の通知期限：令和 5 年 2 月 3 日 (届出から 8 か月以内)

住民説明会の実施状況

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催不能。

届出内容周知の代替方法	・新聞折り込みチラシ，計画地への掲示
問い合わせ等	・なし

東松島市の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社アイリスプラザ	
届出年月日	令和4年6月3日	
店舗名称	ダイシン矢本店	
所在地	東松島市赤井新川前28番6号	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	搬出入作業時の安全確保について，搬出入計画を徹底するとともに，必要に応じて，計画の見直しや追加的な措置を講じるよう配慮願います。	